

## ＜方針Ⅱ 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進＞

### (1) 経営マネジメントの強化

市政経営の運営方針を毎年度定め、これに基づく庁内各局、各区の取り組み目標を設定し、職員が目標達成のために行動する仕組みをつくります。

また、行政評価制度の充実・強化によるサービスの質の向上に取り組みます。

#### 具体的な取り組み

#### ① 経営マネジメントの強化【2 1】〈総務局・企画振興局〉

毎年度、市政運営の方針を定め、これに基づき各局・区の目標を設定し、職員が仕事を進めるうえでの目標を明確化するとともに、行政評価制度や業績評価制度と連携し、事務事業の質と職員の意欲の向上を図ります。

#### 主なスケジュール

平成26年度に準備し、27年度から継続実施

#### ② 文書やデータ等の管理の見直し【2 2】〈総務局〉

現在、各職員がそれぞれ保管している文書やデータ等を、共通文書等として共有・管理するルールを確立し、情報管理の適正化と所在の明確化に取り組みます。

#### 主なスケジュール

平成26年度から継続実施

#### ③ 情報システムの最適化【2 3】〈企画振興局〉

老朽化した基幹系システム「総合行政情報システム」の最適化を図るとともに、社会保障・税番号制度への対応などの構築に取り組みます。

#### 主なスケジュール

平成26年度から継続実施

#### ④ 地理情報システムの最適化【2 4】〈都市建設局〉

本市における地理空間情報の活用促進のため、「熊本市統合型GIS基盤整備方針（平成24年度策定）」に基づき、庁内GIS（地理情報システム）の最適化を図ります。

#### 主なスケジュール

平成27年度までに準備し、28年度から継続実施

## ⑤ 効率的な会議運営の検討【25】〈企画振興局・各区役所〉

市政経営会議等において、タブレット端末を活用した会議資料のペーパーレス化や運営の効率化に取り組みます。

また、区役所と本庁との間にテレビ会議システムを導入し、移動時間を省くとともに、緊急時の対応に活用します。

### 主なスケジュール

平成27年度までに検討・試行し、28年度から本格運用

## (2) 事務事業のゼロベースでの見直し

事務事業の総点検を実施し、必要性・費用対効果の観点から、不要あるいは効果が乏しいものについて見直しを行います。

また、新たな行政課題に対応していくため、事務事業のスクラップアンドビルドやサンセット方式等の徹底を図るとともに、直営業務(技能労務職)の見直しを行います。

このほか、各種補助金について、補助率・補助金額の妥当性と効果等について評価・検討し、継続的な見直しを行います。

### 具体的な取り組み

## ① 事務事業の見直し【26】〈総務局・財政局〉

全庁的に事務事業の総点検を実施し、必要性やサービス水準、市の関与の妥当性等の観点から検証し、不要あるいは効果が乏しいものについて見直しを行うとともに、スクラップアンドビルドやサンセット方式等の徹底に取り組みます。

### 主なスケジュール

平成26年度に総点検を実施し、27年度から順次見直し

## ② 直営業務(技能労務職)の見直し【27】〈総務局・各所管局〉

「民間でできるものは民間に委ねる」の考え方のもと、引き続き、退職者不補充を基本とし、再任用職員や民間活力の活用を進めます。

実施にあたっては、公共サービスの提供の安定性や継続性の観点から、職員が直接執行すべき業務を精査し、適正な人員配置を図ります。

### 【主な対象業務】

- 守衛業務 〈財政局〉
- 電話交換業務 〈財政局〉
- 公用車運転業務 〈財政局〉
- 動物愛護業務 〈健康福祉子ども局〉
- 燃やすごみ・紙収集業務 〈環境局〉

- 熊本城管理業務 〈観光文化交流局〉
- 動植物園管理業務 〈観光文化交流局〉
- 土木業務 〈都市建設局〉
- 学校給食業務 〈教育委員会〉 など

主なスケジュール

平成26年度から検討し、27年度から順次実施

### ③ 補助金の見直し【28】〈財政局〉

「補助金見直しの基準(平成18年度策定)」に基づき、3年毎に全補助金の見直しを検討するほか、各年度の予算編成において進捗確認を行います。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

## (3) 民間活力等の活用

質の高いサービスの提供と費用対効果の観点から、引き続き、「民間でできるものは民間に委ねる」を基本に、民間の能力やノウハウを積極的に活用します。

また、市が直接管理運営する公共施設については、指定管理者制度等の導入を図ります。

具体的な取り組み

### ① 総務事務のアウトソーシング【29】〈総務局〉

総務事務のうち、定型的・定例的な業務を再点検し、集約化した上で民間委託の拡大を進めます。

主なスケジュール

平成27年度までに決定・準備し、28年度から実施

### ② ファミリー・サポート・センター熊本のアウトソーシング【30】

〈健康福祉子ども局〉

ファミリー・サポート・センターの管理運営について、緊急子どもサポート事業と合わせて民間委託を実施します。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

③ 熊本城マラソンの運営のあり方の見直し【3 1】〈観光文化交流局〉

熊本城マラソンのより効果的・効率的な運営手法の検討や、民間による実施への移行など、運営のあり方の見直しを行います。

主なスケジュール

平成26年度から検討し、順次実施

④ 窓口業務等のアウトソーシング【3 2】〈各区役所・健康福祉子ども局〉

介護認定業務や重度心身障がい者医療費助成などの窓口業務等を見直し、包括的委託に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から検討・準備し、27年度から継続実施

⑤ 市営墓地・納骨堂管理における指定管理者制度の活用【3 3】

〈健康福祉子ども局〉

施設の設置目的の効果的な達成を図るため、指定管理者制度を導入します。

主なスケジュール

平成27年度までに準備し、28年度から実施

⑥ 環境工場業務体制の見直し【3 4】〈環境局〉

環境工場における高い技術力を持った職員の育成を図るとともに、技術系職員の適正配置や民間との役割分担の観点から、より効率的な運営方法について検討します。

主なスケジュール

平成27年度までに検討・決定し、28年度から実施

⑦ 市民会館管理運営の見直し【3 5】〈観光文化交流局〉

指定管理者制度の導入を含めた施設管理の見直しを図ります。

主なスケジュール

平成29年度から実施

⑧ 公設運動施設等における指定管理者制度の活用【3 6】〈観光文化交流局〉

施設の設置目的の効果的な達成と専門性の確保を図るため、段階的な指定管理者制度の導入を検討します。

主なスケジュール

平成26年度に検討・準備し、27年度から継続実施

#### ⑨ 図書館サービスの見直し【37】〈教育委員会〉

図書館、図書分館、公民館分室のそれぞれの役割を踏まえながら、指定管理者制度の活用を含めた図書館サービスの見直しを図ります。

主なスケジュール

平成26年度に図書館サービスビジョンを策定し、順次実施

### (4) 組織運営体制の適正化

区役所を中心としたまちづくりの着実な推進や、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応できる、簡素で効率的な組織体制を構築するとともに、併せて、区役所・総合出張所・出張所におけるそれぞれの機能・役割を見直します。

また、係制や課長補佐級等の基本的職能、業務職場の体制等を見直し、より機能的な運営体制を確保します。

具体的な取り組み

#### ① 組織体制の見直し【38】〈総務局〉

区役所を中心としたまちづくりの着実な推進や、地方分権に伴う権限移譲、多様化・高度化する市民ニーズに対し、限られた人員・財源で的確に対応できる、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

#### ② クリーンセンター業務の見直し【39】〈環境局〉

ごみ減量・リサイクルの啓発推進を図るため、ルール違反ごみ袋調査や啓発チラシのポスティングなどの業務を強化するとともに、ごみ収集体制における現在の民間との役割分担の検証や収集車の乗車体制の見直しに取り組みます。

主なスケジュール

平成26年度から継続実施

### (5) 人材の育成の推進

職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための研修体制を再整備し、職員のさらなるレベルアップに取り組むとともに、各局、各区における目標設定と共有化による職場内のチームワークを強化します。

また、「熊本市職員」としての誇りと使命を再認識し、多種多様な市民ニーズに的確に応えることができる人材を育成します。

### 具体的な取り組み

#### ① 総合的な人材開発の推進【40】〈総務局〉

多種多様な市民ニーズに的確に対応していくため、職員一人ひとりが自発的かつ効果的に学ぶための研修体制を再整備し、専門性とコミュニケーション能力の向上など、職員のさらなるレベルアップに取り組むとともに、各局、各区における目標設定と共有化による職場内のチームワークを強化し、組織全体としてのレベルアップを図ります。

#### 主なスケジュール

平成26年度から継続実施

#### ② 技術職員における技術力の向上【41】〈都市建設局〉

公共工事の品質確保に必要な「技術力・知識・判断力等」の向上のため、技術研修等の派遣・実施、土木研究所との連携などにより、技術職員の育成を図ります。

#### 主なスケジュール

平成26年度から継続実施

## (6) コンプライアンスの徹底

公務及び職員に対する市民の信頼を高めしていくため、法令遵守はもとより、職員倫理意識の向上や不祥事根絶など、コンプライアンスの徹底を図ります。

### 具体的な取り組み

#### ① 職員倫理意識の向上【42】〈総務局〉

公務員としての倫理観を高めるため、公務員倫理や社会的要請に基づく事案をテーマとした研修などを定期的実施するとともに、法令違反その他不正行為等の抑制・早期発見のため、内部通報等の各種制度の周知並びにその円滑な運用を図ります。

#### 主なスケジュール

平成26年度から継続実施

#### ② 内部統制システムの見直し【43】〈総務局〉

本市の各種内部統制システムについて、その課題や目指すべき目標を踏まえながら常に検証と見直しを行い、組織マネジメントの強化を図ります。

#### 主なスケジュール

平成26年度から検討・順次実施